

新バスシステム運行にともなう乗りかえ バス運賃のお支払いについて

《ご利用案内》

平成27年9月の新バスシステム運用開始にあたり、これまで直通で行けた路線で、新たに乗りかえが発生した場合は、**バスICカード「りゅうと」**※をお持ちいただくことで、乗りかえても、これまでと同じ運賃でご利用できる、新潟交通(株)の「まち割60」が適用になります。すでにお持ちの方は引き続きご利用いただき、お持ちでない方は、この機会におもとめください。

※「りゅうと」及び「まち割60」については新潟交通(株)へご確認ください。

「りゅうと」でのお支払いは速くて便利！

小銭いらずで
焦らず降りられる！

荷物を持っていても
楽チン！

ポイントも貯まって
そのポイントで
またバスに乗れる！



ICカード「りゅうと」を持たず、現金・Suica等での
お支払いをご希望の方には

ICカード「のりかえ現金カード」※

をご紹介します。次ページをご覧ください。

※バスICカード「りゅうと」をお持ちの方は「のりかえ現金カード」は必要ありません。
また、「のりかえ現金カード」はチャージ(入金)機能やポイント付与はありません。

ICカード「のりかえ現金カード」 ご利用方法とお申込方法について

新バスシステムの運用開始にあたり、これまで直通で行けた路線で、新たに乗りかえが発生した場合において、現金・Suica等でお支払いをご希望の方は「のりかえ現金カード」を使用することで、乗りかえても、これまでと同じ運賃でご利用できる、新潟交通㈱「まち割60」が適用になります。「のりかえ現金カード」のご利用方法とお申込方法については、以下をよくお読みください。

※本カードは記念など特別なデザインの施しはありません。

ご利用方法

バスを乗りかえて目的地へ向かう場合にはカードを使用します。**1乗車目・2乗車目とも、乗車時と降車時にカードをカードリーダー（読み取り機）にタッチ※してください。**降車時に表示された「運賃」を現金（又はSuica等）で精算します。なお、乗車時・降車時とも、カードを出してご準備ください。 ※カードリーダーへのタッチは、カードに乗降したバス停の履歴を記録させる為です。

1乗車目

- 乗るとき
 - ① ピッ（カードをタッチ）
- 降りるとき
 - ② ピッ（カードをタッチ）
 - ③ 運賃が表示される
 - ④ 表示された運賃を投入（又はSuica等をタッチ）

運賃箱上の液晶表示画面



※カードデザインはイメージです

2乗車目

- 乗るとき
 - ① ピッ（カードをタッチ）
- 降りるとき
 - ② ピッ（カードをタッチ）
 - ③ 運賃が表示される
 - ④ 表示された運賃を投入（又はSuica等をタッチ）

運賃箱上の液晶表示画面



乗り換えポイント
（交通結節点）
【60分以内】

発

1乗車目

2乗車目

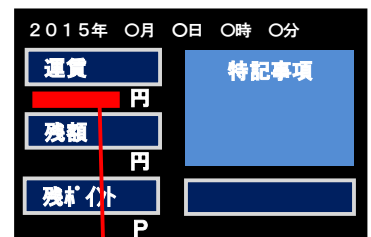
着

路線ごとに指定された乗換ポイントでの乗り継ぎが、「のりかえ現金カード」の適用条件になります。乗換ポイント及び対象区間については、新潟交通㈱「まち割60」の適用条件をご確認ください。なお、「のりかえ現金カード」は新潟交通㈱「のり割30」の適用はできません。乗り換えに関する詳細及び、「まち割60」については新潟交通株式会社ホームページなどをご確認ください。

ご利用についてお願い

- こども割引又は一般割引をご利用の場合は、1乗車目・2乗車目とも、降車時「②ピッ（カードをタッチ）」の前に乗務員にその旨をお伝え下さい。その際の乗務員による確認方法はこれまでの現金（Suica等）支払い時と変わりません。
- 申込者本人の利用に限定します。複数人精算はできません。
- 1乗車目の精算から2乗車目の乗車まで60分を超えると初乗りからの運賃となります。
- 1乗車目・2乗車目とも、正常にカードリーダー（読み取り機）にタッチしないと、降車時エラーとなり割引適用になりません。カードを正常にタッチした際には「ピッ」と鳴ります。
- 精算する金額は、降車の際のタッチにより運賃箱上の液晶画面の「運賃」に表示されます。車内の運賃表示機では、精算する金額が照合できませんので、事前に硬貨のご準備をお願いします。
- 「のりかえ乗車カード」以外のICカードとは重ねずに1枚でご利用ください。

運賃箱上の
液晶表示画面（例）



ここに運賃が表示されます。

お申込方法

【申込書の入手について】

○窓口申込書を設置しています。

窓口：新潟市 都市政策部 都市交通政策課（新潟市役所ふるまち庁舎 古町ルフル5階）
各区役所・出張所・連絡所・行政サービスコーナー

○下記ホームページよりダウンロードしてください。（Word・PDFデータ）

ホームページ：<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/doro/kotsu/newsystem/index.html>
（新潟市役所 HP—暮らし・手続き—道路と交通—都市交通—新たな交通システム）

【申込方法について】

申込書に必要事項を記入の上、下記方法でお申し込みください。

申込みから発送まで約1週間程度を見込んでいます。

（申込み状況により発送までの期間が変更となる場合があります。）

○窓口での申込み

窓口：新潟市 都市政策部 都市交通政策課（新潟市役所ふるまち庁舎 古町ルフル5階）

○FAXでの申込み

FAX：025-229-5150

○郵送での申込み

宛先：〒951-8554

新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階

新潟市 都市政策部 都市交通政策課 「のりかえ現金カード」申込担当者宛

○電子メールでの申込み

必要事項を記入した Word データまたは PDF データを添付してメールしてください。

メールアドレス：kotsu@city.niigata.lg.jp 【件名「のりかえ現金カードの申込み」】

カードの機能と注意事項

- バスICカード「りゅーと」をお持ちの方は「のりかえ現金カード」は必要ありません。
- 「のりかえ現金カード」は新潟交通株の「まち割60」を適用するカードですが、それ以外の適用割引及び、チャージ機能やポイント付与はありません。
- これまで直通で行くことができた路線に限り、今までと同じ運賃でご利用できます。
- 市内在住か新潟市内を運行する新潟交通(株)路線バスを利用される方に限ります。
- 発行は無料です。申込みにおいて発生する費用は申込者の負担となります。
- ご利用可能エリアはバスICカード「りゅーと」に準じています。
- システムの更新作業等に伴い、「のりかえ現金カード」を終了することがあります。
- 取扱について、詳しくは別紙の乗車履歴確認専用ICカード「のりかえ現金カード」取扱事項をご覧ください。
- その他、使用方法にご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

お問合せ	新潟市役所 【担当】都市政策部 都市交通政策課
	電話 025-226-2753（直通）
	FAX 025-229-5150
	E-mail kotsu@city.niigata.lg.jp
	（月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分 （祝・休日、12月29日から1月3日を除く））

乗車履歴確認専用 IC カード「のりかえ現金カード」申込書

記入不要です。

受付者記入欄

受付日 令和 年 月 日

受付番号 _____

必ずチェックを記入してください。

太枠内をご記入ください。

申込者記入欄

裏面「のりかえ現金カード」取扱事項を確認し、同意いたします。

(申込みには口に☑チェックが必要です。)

(フリガナ)
氏名

(ニイガタ タロウ)
新潟 太郎

住所

〒951-8554
新潟市中央区古町通7番町1010番地
古町ルブル5階

年齢

45 歳 お申込み時の年齢をご記載ください。

生年月日

明・大・昭・平・令 45年 9月 5日

電話番号

(025) 226 - 1000

記載内容に不明な点などあった場合はご連絡することがあります

普段使う
路線名・バス停名

・路線名 _____ ○○○線

記載した路線・バス停以外でもご使用できます。

・乗車区間
(バス停名) _____ (○○○) ~ (△△△前)

入力必須の項目です。

※必ず【乗車履歴確認専用 IC カード「のりかえ現金カード」取扱事項】を確認の上、申込書の同意箇所にチェックをいれてください。